

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年10月25日

○出席委員（5名）

委員長 坂倉紀男  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

委員 奥村敦  
委員 坂倉広子

○欠席委員（1名）

副委員長 片岡直博

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係 岡村 なぎさ  
書 記

次長兼 平山智博  
議事総務係長

(午前10時00分 再会)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を再会いたします。

なお、副委員長のほうから欠席の届けが出ておりますのでご承知おきください。

早速ですが、令和4年10月31日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。  
総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年10月31日会議に提出いたします議案について説明のほうをさせていただきます。

提出議案一覧表のほうをご覧ください。

今回、提出いたします議案は議案第33号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の1件でございます。

令和4年度一般会計補正予算（第7号）の概要のほうを、すみません、お開きください。

補正予算の規模ですが、令和4年度一般会計補正予算（第7号）は、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯などや事業者を支援するための費用を計上しております。地域連携事業で219万円、老人福祉事業で1,353万円、障害者福祉事業で358万円のほか、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業で1億5,461万8,000円などを計上し、補正後の一般会計予算額は130億7,800万円となります。

それでは、4ページのほうをお願いします。

まず、上段です。三重県鉄道網整備促進事業では予算額219万円で、物価高騰等の影響を受けている伊勢鉄道の安定的な運行体制の確保を図る運行支援のための費用のほうを補正しております。

同ページ下段です。

介護サービス等事業所物価高騰対策支援事業では予算額1,353万円で、物価高騰等の影響を受けている介護サービス等事業所に対し、安定的なサービスの提供支援のための費用を補正しております。

次に、5ページ上段です。

障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業では予算額358万円で、先ほどと同様になりますが物価高騰等の影響を受けている障害福祉サービス事業所に対し、安定的なサービスの提供支援のための費用を補正いたします。

次に、同ページ下段です。

電力・ガス・食料品等物価高騰緊急支援給付金給付事業では予算額1億5,461万8,000円で、これまで同様に物価高騰等に直面している低所得世帯、住民税非課税世帯等の負担軽減を図るため、緊急支援給付金を給付するための費用を補正いたします。給付額につきましては1世帯当たり5万円で、財源は全て国の補助金を活用するものでございます。

次に、6ページの上段をお願いします。

市災害見舞弔慰金支給事業では予算額1,600万円で、新型コロナウイルス感染症の影響により患者が増

加していますことから、罹患者への見舞金等の給付に必要な費用を補正するものでございます。

以上が提出議案の説明となります。よろしくお願いをいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうからは、10月31日会議の日程についてご説明いたします。

会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長からもご説明のありましたとおり予算議案1件でございます。

次に、その議案の取扱い並びに会議日程についてであります。グーグルドライブのほうに保存してあります会議日程案をご覧ください。

会議日程及び議案の取扱いについては、10月31日に会議を再開いたします。議事に先立ちまして、諸報告の後、会議録署名議員の指名、次に、議案第33号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）について、提案者の趣旨説明をいただきます。その後、議案に対する質疑を行い、予算決算常任委員会に付託を行います。

委員会終了後、議場において予算決算常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、行った後、表決を行いたいと思います。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会委員長に説明を求めます。

委員長。

○奥村 敦広報広聴委員長 それでは、私から9月20日に行われました広報広聴委員会で議論しましたTOBAミライトークの事後処理について説明させていただきます。

それでは、皆様に事前にグーグルドライブのほうで共有させていただいております広報広聴委員会の会議録がございますのでご覧ください。よろしいでしょうか。

審議内容及び結果に記載のとおり、8月に実施しました浦村カキ養殖業者とのTOBAミライトークで協議した内容の取扱いについては、意見として聞きおくべきものとするとの結論になりました。

報告は以上となりますので、委員の皆様にとりましてご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○坂倉紀男委員長 広報広聴委員会委員長の説明は終わりました。

このことにつきまして、他の広報広聴委員会の委員の皆さんは補足意見等は特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして取扱いを協議したいと思います。

ご質問やご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、TOBAミライトークの事後処理については意見として聞きおくべきもの

のことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 異議なしと認めます。

よって、TOBAミライトークの事後処理についてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時09分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年10月25日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男